

東山消防署における乙種防火管理講習の実施について

防火管理者の資格を付与するための講習を、次のとおり実施するので、京都市火災予防規程第20条の規定に基づき公告します。

平成16年11月 9日

京都市消防局長 森澤 正一

1 防火管理講習の区分、講習月日等

乙種防火管理講習

回	講習月日	会場	受付期間	定員
第3回	平成16年 11月29日(月)	東山消防署 3階講堂	11月15日から 11月22日まで	100名

2 講習時間

午前10時50分から午後5時00分まで

3 受講申込みに必要なもの

- (1) 受講申込書 1通（最寄りの消防署で配布しています。また、京都市消防局ホームページから取り出すこともできます。）

京都市消防局ホームページ

<http://www.city.kyoto.jp/shobo/main.html>

※ 受講申込書については、「申請・届出用紙」のページから「京都市火災予防規程」の「防火管理講習受講申込書（第3号様式）」をダウンロードし、A4サイズにプリントアウトしてください。

- (2) 写真（最近6箇月以内に撮影した無帽、正面3分身の写真（カラー、

白黒については問いません。)で、縦3 cm×横2.5 cmのもの。) 1枚

4 受講申込み要領

受講申込みは、「3 受講申込みに必要なもの」を準備し、受付期間中の平日の午前8時30分から午後5時までの間に、最寄りの消防署にお申し込みください(定員になり次第締め切ります。)

5 その他

受講料は、無料です(講習で使用するテキストをお持ちでない方は、別途テキスト代が必要となります。)

(消防局予防部予防課)